

評価対象			
事務事業名	周産期医療・小児医療連携協議会	開始年度	平成 26 年度
所属	みなと保健所保健予防課地域医療連携担当	種別	—
所管課長	みなと保健所保健予防課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 子どもの健康を守る体制をつくる		
施策名	③ 子どもの医療体制を整える		

事業概要	
事業の目的	「港区周産期医療・小児医療連携協議会設置要綱」に基づき設置した港区周産期医療・小児医療連携協議会において、区内の周産期医療及び小児医療体制の充実を図ります。
事業の対象	周産期医療・小児科医療を必要とする区民
事業の概要	協議会は、以下の事項につき検討、協議します ①区内周産期医療及び小児医療に関わる医療・行政機関の連携体制の整備及び推進に関すること ②周産期母子センターを拠点とした地域の病院及び診療所の協力及び連携に関すること ③小児救急医療体制に関すること ④その他区長が周産期医療及び小児医療に関して必要と認める事項
根拠法令等	港区周産期医療・小児医療連携協議会設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	港区の小児人口が増加を続ける中、区内に周産期医療・小児医療について協議する場がなかったため、試行で平成21年度に当協議会を開催。間に休会がありましたが、平成26年度から要綱事業として現在に至ります。協議の結果、平成23年度には小児対応休日診療の冬季増設、平日夜間における小児初期救急診療に関して、平成27年度から週3日で開始し、平成28年度からは週5日と医療の充実に取り組んでいます。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区では今後も10年間は妊娠・出産数が増加するとされています。周産期医療・小児医療について、区民に安心・安全な医療の提供を確保するため、区と関係医療機関等が一同に介し現場の意見・ニーズの聞き取りや情報交換、現状の課題について協議すると共に、医療機関同士との連携を強化することにもつながっており、今後も継続することが必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	小児初期救急診療実施医療機関			指標2	週当たり診療日数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度			
平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度				
令和元年度	1	—	—	令和元年度	5	—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果	周産期医療については、区内の周産期母子医療センター、産科病院・診療所の連携について検討し安心して出産できる体制を整備しています。また、小児医療については、休日診療における小児科の対応強化、「みなとこども救急診療室」の受診者の拡大及び土曜日の開設について検討し、妊婦・産婦・乳幼児・児童・生徒までの医療体制の充実を図っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 周産期医療・小児医療について、関係機関と協議をすることで、医療の充実をはかることが可能となります。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	275	72%	199	0	76	0	0	0	275	151	55%
平成30年度	164	60%	98	0	66	0	0	0	164	133	81%
令和元年度	156	53%	82	0	74	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	開始当時の年2回開催のところを、平成29年度から年1回の開催としており、最低限の事業費となっています。										
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性	◎										
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 当協議会に関しては、開始当時年2回開催のところを、平成29年度から年1回の開催としています。最低限の開催回数で周産期医療・小児医療の充実について協議し区政へ反映させています。										

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

この協議会の協議・検討に基づき、平成23年度から小児対応休日診療の冬季増設や平成27年度からの週3日、平成28年度からは週5日で小児初期救急診療事業を実施するなど、現状の課題や区民ニーズを共有する中で周産期医療・小児医療の充実を図ってきています。今後も周産期医療・小児医療の対象人口が増える中、医療体制の充実は必要であるため、協議会において継続して検討していきます。

評価対象			
事務事業名	小児初期救急診療事業	開始年度	平成 27 年度
所属	みなと保健所保健予防課保健予防係	種別	—
所管課長	みなと保健所保健予防課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 子どもの健康を守る体制をつくる		
施策名	③ 子どもの医療体制を整える		

事業概要	
事業の目的	医療機関の協力を得て平日夜間における小児の救急患者に対する初期救急医療を実施することにより、区民の生命と健康を守り、区民が安心して子供を育てられる医療体制を整備します。
事業の対象	15歳未満の区民
事業の概要	恩賜財団母子愛育会に委託し愛育会母子保健センター内に「みなと子ども救急診療室」を開設しています。 診療日は週5日（月曜から金曜の平日）、診療時間は午後7時から午後10時までです。
根拠法令等	港区小児初期救急診療事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>区は港区周産期医療・小児医療連携協議会（以下「連携協議会」という。）での平日夜間の小児の軽症患者に対する環境整備に関する協議をふまえ、平成27年11月より愛育病院内で「小児初期救急診療事業」を開始しました。当初の週3日（月・水・金）から受診者数の増加に伴い、平成28年10月からは週5日（月～金）の実施とし、現在に至っています。</p> <p>事業開始後の連携協議会における実績評価では、小児初期救急診療事業についての1日当たりの受診者数が少ないことが問題とされ、その原因を探るため平成30年度に保護者を対象にした実態調査を行ったところ、事業を知っている保護者は40%程度と低かったため、周知の強化を図っています。一方、土曜日夜間や休日における小児の初期医療の確保は引き続き課題とされています。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>区の人口が増加に伴い、15歳未満の子ども的人数も増加しています。小児初期救急診療事業は、子どもの救急医療確保に不可欠な事業で、年々受信者も増加しています。事業の継続が絶対に必要な事業です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	小児初期救急医療施設数			指標2	小児初期救急患者数			指標3	一日当たり受診者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	900	998	110.9%	平成29年度	6	4.1	68.3%
平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	998	1,051	105.3%	平成30年度	6	4.3	71.7%	
令和元年度	1	—	—	令和元年度	1,051	—	—	令和元年度	6	—	—	
指標から見た事業の成果	港区の年少人口の増加に比例して、子ども救急診療室の患者数は増加傾向です。しかし、一日当たりの受診者数は少ない状況のため、受診者拡大に向け事業周知方法として、区ホームページのほか、みなと医療BOOKに掲載を行うなどしています。今後も、子育て家庭が目にしやすい媒体に掲載し、事業の周知を行っていきます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 平日夜間の開設であり、医師会に委託する休日診療、休日準夜診療事業と重複しておらず、効果の高い事業となっています。 平日夜間の実施は、区民の利用ニーズにも合っています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	19,207	77%	14,727	0	4,480	0	0	0	0	19,207	19,201
平成30年度	19,093	77%	14,617	0	4,476	0	0	0	0	19,093	19,092	100%
令和元年度	19,012	76%	14,528	0	4,484	0	—	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	都補助金が、約23%あり、平成30年度の区支出額は、1461万7千円で、利用実績数1,051人で割ると、13,908円となります。平日夜間に医師、看護師、薬剤師、事務員を確保し実施している事業で、子どもたちの安全、安心のため必要な経費であり、妥当な金額です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 運営に当たっては、医師1人、看護師1人、薬剤師1人、事務員1人の4人体制による最低限の人員配置で実施している事業で、受診者が増えることで費用対効果は高くなっていきます。											

【ステップ3】
総合評価

● 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	平成27年11月から週3日(月・水・金)19時~22時愛育病院内で開始した「みなと子ども救急診療室」は、平成28年10月から週5日(月~金)19時~22時に変更拡大し、現在に至っています。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。	日曜日・祝日は、医師会に休日診療、休日準夜診療を委託実施しているため、医師会の中の小児科の確保や、手の足りない病院への小児科医の派遣などについて、検討してもらっています。
・「拡充」：レベルアップ	土曜日の夜間(17時~22時)については、愛育病院との調整で内容がほぼ合意されたので、来年1月開始を目前に現在、準備をしています。
・「継続」：現状維持	子どもの数が増加する一方、保護者が安心して子育てできる環境を整備するために、引き続き事業を実施します。
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)	一日当たりの受診者数が増加するよう、様々な機会を通してPRに努め、みなと子ども救急診療室事業を推進していきます。
・「統合」：他事業と統合	

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	緊急医療救護所への投光器配備数			指標2	病院別緊急医療救護所設営手順書作成数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	8	8	100.0%	平成29年度	2	3	150.0%	平成29年度			
	平成30年度	0	0		平成30年度	2	3	150.0%	平成30年度			
	令和元年度	0	—	—	令和元年度	2		—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	順次、病院の災害時の機能の強化につながっています。今後も区内12病院すべてに配備するよう進めます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 緊急医療救護所設営時に必要な備品の購入やその設置マニュアルの作成を確実に進め、災害時の医療体制の強化につながっています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	5,105	66%	3,382	0	1,723	0	0	0	5,105	4,809	94%		
令和元年度	5,369	64%	3,456	0	1,918	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	連携会議や災害医療合同訓練の報償費、在宅人工呼吸器個別支援計画作成委託費、母子救護所備蓄品購入費、トリアージポイント保守点検費、緊急医療救護所設営ガイドライン作成委託費等どれも必要な経費です。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) どれも災害時において重要な事業となっており、効率性だけを求める事業ではありません。												

【ステップ3】
総合評価

● 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

災害医療については、今年度、「緊急医療救護所設営に関する協定」を区内12病院と締結する予定です。発災後72時間まではこの緊急医療救護所で区民へ医療を提供することになります。よって、今まで、区有施設、医師会クリニックに備蓄していた医療資器材・医薬品については、今後12病院に配備しなおす予定です。また平成25年に東京都より示された備蓄医薬品・医療資器材（案）に基づき、内容も見直し、より実用的なものをそろえます。さらに慢性疾患用のOTC医薬品について、災害時に区の薬事センターが立ち上がるみなと保健所で保管し、その管理を薬剤師会へ委託する予定です。OTC医薬品の保管場所の確保や医師会救護団、災害薬事センターの活動場所として保健所2階の活用を総合的に検討します。

評価対象			
事務事業名	休日診療	開始年度	昭和 50 年度
所属	みなと保健所保健予防課保健予防係	種別	—
所管課長	みなと保健所保健予防課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する。		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	② 安心できる地域保健・地域医療体制の推進		

事業概要	
事業の目的	祝日、日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日まで）における急病患者に対する診療事業を救急医療事業の一環として実施し、区民の医療不安を解消することを目的としています。
事業の対象	内科、外科、小児科、歯科の外来救急患者
事業の概要	<p>次の6事業を実施</p> <p>(1) 休日診療 港区医師会に委託し、輪番制による内科・小児科診療施設を休日午前9時から午後5時まで開設しています。（1休日あたり2施設。ただし、年末年始及び冬季（12月中旬～3月中旬）は3施設）。年末年始については入院可能な施設2施設で病床確保</p> <p>(2) 休日準夜診療 港区医師会に委託し、輪番による内科・小児科診療施設を休日の午後5時～午後10時まで開設（1休日あたり1施設）</p> <p>(3) 港区芝歯科医師会・港区麻布赤坂歯科医師会に委託し、輪番による歯科診療施設を休日午前9時～午後5時まで開設し応急歯科診療を行っています。（1休日あたり1又は2施設）</p> <p>(4) 休日歯科固定診療 港区芝歯科医師会に委託し、みなと保健所2階の「港区口腔保健センター」で休日午前9時～午後5時まで応急歯科診療を行っています。</p> <p>(5) 当番薬局電話相談 港区薬剤師会が実施する休日及び夜間における区民からの薬に対する電話相談事業に対し補助金を交付しています。</p> <p>(6) 休日処方箋応需薬局事業 感染症が流行する冬場において院外処方できる薬局を増設しています。</p>
根拠法令等	港区休日診療実施要綱、港区準夜間実施要綱、港区休日歯科応急診療実施要綱、港区口腔保健センター事業実施要綱、港区当番薬局電話相談事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和50年、都から移管され、実施している事業で、23区全ての区で実施している事業です。運営は、医師会への委託が多くなっています。</p> <p>区は、保健衛生事業に係る都区協定書に基づき、四半期ごとに都へ報告書を提出しています。</p> <p>休日9時～17時までの内科、小児科、歯科、休日準夜の内科または小児科、休日の当番薬局による電話相談、冬場の休日応需薬局事業を医師会、歯科医師会、薬剤師会に委託し、実施しています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 休日に診療できる医療機関を確保できるため、区民の医療不安解消に必要な事業です。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	休日診療・休日準夜診療の患者取扱数			指標2	うち小児患者取扱い数			指標3	休日歯科診療、休日歯科固定診療患者取扱い数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	5,762	5,710	99.1%	平成29年度	1,436	1,661	115.7%	平成29年度	444	419	94.4%
平成30年度	5,710	5,539	97.0%	平成30年度	1,661	1,660	99.9%	平成30年度	419	400	95.5%	
令和元年度	5,539	—	—	令和元年度	1,660	—	—	令和元年度	400	—	—	
指標から見た事業の成果	・休日診療・休日準夜診療の平成30年度の開設日数は73日で一日当たりの受診者数はおよそ76人で区民の利用率は高い事業です。 ・小児患者取扱数の実績は、平成30年度は、平成29年度とほぼ横這いです。 ・休日歯科診療患者取扱数実績は年々減少しており、平成30年度の一日当たりの受診者数はおよそ5.5人です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 休日のほぼ1日を通して医療機関への受診が可能であり、休日の救急患者にとって事業の実施効果は高い状況です。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	64,815	100%	64,815	0	0	0	0	0	64,815	64,806	100%	
平成30年度	65,429	100%	65,429	0	0	0	0	0	65,429	65,475	100%	
令和元年度	68,358	100%	68,358	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	・平成30年度の医科・歯科を合わせた受診者数は、5939人で一診療当たり11,017円で費用対効果は低い状況ですが、休日であっても区民が必要な医療を受診できる体制は必要です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 輪番制にすることで各医療機関の負担が軽減されると共に、偏在なく港区全域に確保することが可能となっています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	休日の救急患者に対する医療施設の確保は区民の医療不安解消に有効です。 休日診療事業は、医師会、歯科医師会、薬剤師会への委託によって実施している事業のため、事業全体としては、継続が必要です。 ただし、休日歯科固定診療については、平成30年度、休日数73日、患者数116人と、患者数が減少しており、1日あたり1.5人となっています。事業の実施方法について、委託先の芝歯科医師会とも協議をしていきます。芝歯科医師会には、輪番制で委託している休日診療事業のほか、保健所2階で日曜日、祝日に委託実施している休日歯科固定診療があります。麻布赤坂歯科医師会は、すべて輪番制で実施しており、芝歯科医師会とは、運営方法について検討する必要があります。 また、約2年前の調査で、ゴールデンウィークと休日の委託料の金額が、同額である区が、23区中5区しかなく、港区はその5区の中に入っています。三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)からは、毎年、ゴールデンウィーク中の委託料の単価を年末年始並みにしてほしいという要望が出されており、ゴールデンウィーク中の三師会の負担を考えると、行政としても検討していく必要があります。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

No 253

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	区民健康相談・健康教育事业等補助	開始年度	昭和 53 年度
所属	みなと保健所保健予防課保健予防係	種別	—
所管課長	みなと保健所保健予防課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	③ 安心できる地域保健・医療体制の推進		

事業概要

事業の目的	公益社団法人東京都港区芝歯科医師会及び公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会(以下「歯科医師会」という。)が区民に対して行う健康相談、健康教育事业の経費を補助することにより、区民の健康管理に対する普及、啓発を図ります。
事業の対象	2 歯科医師会 (東京都港区芝歯科医師会、東京都港区麻布赤坂歯科医師会)
事業の概要	芝歯科医師会または麻布赤坂歯科医師会が、隔年で行うみなと区民まつりでの歯科の無料相談、口臭測定や、健康教育のため開催する公開講座などの事業に対し、歯科医師会から提出される補助金交付申請書及び事業計画書を審査し、総事業費の額以下でかつ、基準額の範囲内で補助金を交付します。
根拠法令等	港区区民健康相談・健康教育事业等補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和53年12月から医師会、歯科医師会が行う区民健康相談、健康教育事业に対し、補助金を交付しています。</p> <p>医師会については、平成28年度以降、補助金対象団体でなくなると同時に、平成28年度から芝歯科医師会または麻布赤坂歯科医師会が隔年で行う区民健康相談、健康教育事业に対して補助金を交付しています。</p> <p>平成29年度 麻布赤坂歯科医師会 2事業(区民まつり・講演会)参加数計 665人 平成30年度 芝歯科医師会 3事業(区民まつり・講演会・検査事業)参加者計 890人</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区民に、口腔内の健康意識を普及啓発し、健康意識の向上につながる事業のため、継続が必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	健康教育事業参加者【歯科医師会】(人)			指標2				指標3						
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率			
	平成29年度	750	665	88.7%	平成29年度				平成29年度						
	平成30年度	770	890	115.6%	平成30年度				平成30年度						
	令和元年度	650	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—			
指標から見た事業の成果	平成29年度は、麻布赤坂歯科医師会が実施した2事業に対し、補助金を交付しました。平成30年度は、芝歯科医師会が実施した3事業に対して補助金を交付しました。														
評価	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%; text-align:center;">A 高い</td> <td style="width:33%; text-align:center;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%; text-align:center;">C 低い</td> </tr> </table>												A 高い	B どちらともいえない	C 低い
A 高い	B どちらともいえない	C 低い													
②事業の効果性	◎														
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民まつりでの健康相談は、区民が気軽に専門知識を持つ歯科医師に相談でき、口腔保健の予防知識の普及啓発に効果的です。														

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)			
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率			
		平成29年度	332	100.0%	332	0	0	0	0	0	0	332	332	100%	
平成30年度	332	100.0%	332	0	0	0	0	0	0	332	332	100%			
令和元年度	332	100.0%	332	0	0	0	0	—	—	—	—	—			
事業費から見た事業の状況	平成29年度は、補助金額が331,980円で、参加者数は665人。一人当たり経費は、約510円。平成30年度は、補助金額が331,980円で、参加者数は890人。一人当たり経費は、約373円。一人当たり経費から見ると、経費負担は少額で効果的な事業といえます。														
hitori	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%; text-align:center;">A 高い</td> <td style="width:33%; text-align:center;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%; text-align:center;">C 低い</td> </tr> </table>												A 高い	B どちらともいえない	C 低い
A 高い	B どちらともいえない	C 低い													
③事業の効率性	◎														
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 専門知識をもつ歯科医師が相談や講演等を行うため、口腔内の健康の保持増進に対する知識の普及啓発が効果的に行えます。														

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 	<p>歯科医師の専門性を活かした健康相談や講演会は、区民の口腔保健の予防の知識の向上には有効であるため当面事業を継続します。(歯科医師会への補助事業のため)</p> <p>今後、歯科医師会からの事業報告書を基に、事業内容についての詳細を確認したうえで、補助事業として継続することが妥当なのかについては検証が必要です。</p>
---	--

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	港区かかりつけ医機能推進委員会開催回数			指標2	区民向けかかりつけ医名簿等の発行部数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
平成29年度		2	2	100.0%	平成29年度				平成29年度			
平成30年度		2	2	100.0%	平成30年度	10,000	10,000	100.0%	平成30年度			
令和元年度		2	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	・港区かかりつけ医機能推進委員会については、平成30年度は2回開催し、かかりつけ医機能推進についての方策及びかかりつけ医名簿の内容について協議しました。 ・区民向けかかりつけ医名簿等の発行については、平成30年度は「港区かかりつけ医医療データブック2019」を発行（隔年）しました。（医師会配布分6,000部、区配布分は4,000部）。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 医療費抑制や医師の過重労働の解決策の一つとして、かかりつけ医制度の充実が叫ばれている昨今、現在のリーフレットを配布する方法によって、かかりつけ医の普及に一定の成果を上げていると認識しています。今後は、あらゆる世代の区民に対して、かかりつけ医の存在を浸透させるべく、紙媒体だけでなく、区ホームページと港区医師会のサイトをリンクし、会員医師の情報を閲覧できるようにしたり、医療機関検索アプリを製作・導入するなど、より効果的な周知方法を関係機関等と検討する余地があると考えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度		144	100%	144	0	0	0	0	0	144	144
平成30年度		1,764	100%	1,764	0	0	0	0	0	1,764	1,764	100%
令和元年度		144	100%	144	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	「港区かかりつけ医医療データブック」は医療機関の最新情報を掲載する必要があるため、最新情報を保有する港区医師会に作成を委託することが必須条件です。また、診療所間の連携についても港区医師会での情報共有や検討が不可欠です。経費は、100%港区医師会との委託に係るものであるため、コスト削減は困難な状況です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 委託先が代替の効かない港区医師会ではあるものの、港区医師会から得られる常に最新で正確な情報を使い、可能な限りコスト面も含めて、今まで以上に効率的に事業を展開する方法を模索する段階に来ていると考えます。											

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	かかりつけ医は、区民の日常的な健康管理や初期症状の治療、必要に応じて専門医療機関等への紹介など、最前線で区民の医療を担うことから、かかりつけ医制度を普及、推進させていく本事業は、とても重要です。また、かかりつけ医制度の普及は、政府が推進している施策でもあります。 区民を対象に幅広くかかりつけ医制度の推進を実現するには、長い年月をかけて継続して区民の意識に働きかけていくことが大切です。普及の方法として、現在の社会情勢に合ったインターネットやアプリを使うことで、広く区民に医療機関の情報を提供したり、緊急時に最新のデータを提供することで効果的な利用につなげたりできます。今後、紙媒体以外の手段も考慮する必要が生じてきていると考えます。
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。	・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合

評価対象			
事務事業名	地域リハビリテーション推進事業	開始年度	平成 24 年度
所属	みなと保健所保健予防課	種別	—
所管課長	みなと保健所保健予防課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策名	② 安心できる地域保健・地域医療体制の整備		

事業概要	
事業の目的	すべての区民が住み慣れた地域で生涯にわたり健やかな生活が送れるよう、疾病や障害が発生した後、急性期から回復期、維持期まで切れ目なくリハビリテーションサービスの提供が可能となるよう医療、保健、福祉の連携体制を整備するとともに、介護予防の取組を推進することを目的として設置します。
事業の対象	すべての区民(主に成人)
事業の概要	リハビリテーション科医師、訪問看護師、介護福祉関係者等で構成する「港区地域リハビリテーション推進会議」を開催し、区内のリハビリテーションサービスの連携体制の整備を図っています。 また「区中央部地域リハビリテーション支援センター」として指定された病院が行う医療と介護の合同研修会や啓発活動へ協力をしています。 今年度から、新たに「港区地域包括ケアシステム推進会議 地域リハビリテーション・介護予防部会」の位置づけとなり、介護予防の視点を取り入れた事業となりました。
根拠法令等	港区地域リハビリテーション推進会議設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成21年度に関係機関を対象に行ったアンケート調査の結果から区内のリハビリテーション事業は官民とも一定量は確保されているものの、その相互の認知度、連携が足りない実態が明らかになりました。特に東京都が指定している東京都地域リハビリテーション支援センターの認知度が著しく低く、このセンターが中心となって推進する地域リハビリテーション提供体制の仕組みが十分に活用されていないこともわかりました。平成22年度港区基本計画、地域保健福祉計画において「リハビリテーション医療の充実」として個別事業計画へ計上。その後、平成24年、東京都が指定した地域リハビリテーション支援センターの役割の周知と有効活用に向け、センターを中心とした連携体制の強化を図るため平成24年度に地域リハビリテーション推進事業を開始しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域リハビリテーションをめぐる背景はめまぐるしく変化しており、医療と介護の連携は必須です。東京都地域リハビリテーション支援センターを中心に区のリハビリテーション体制の強化や専門職種の底上げを図るために必要な事業です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	推進会議開催回数			指標2	医療と介護の合同研修参加者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	55	31	56.4%	平成29年度			
	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	55	87	158.2%	平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度	30	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
平成29年度は実技を取り入れたため定員を30名としており、受講希望者をお断りしています。また平成30年度の医療と介護の合同研修会では、定員数を超える参加者でした。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域でリハビリテーションに係る専門職種が最新の知識を得るためのニーズが高いと考えます。支援者の力量が上がることで区民が安心したケアを受けられるようになります。		

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）											決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	210	100%	210	0	0	0	0	0	210	182
	平成30年度	125	100%	125	0	0	0	0	0	125	94	75%
	令和元年度	101	50%	50	0	50	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
事業費について昨年度までは推進会議の報償費と役務費、郵券のみとなっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 1回分の報償費と郵券の最低限の費用となっています。役務費は今年度より計上していません。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	保健福祉課と調整の上、今年度から地域リハビリテーション推進会議は新たに「港区地域包括ケアシステム推進会議 地域リハビリテーション・介護予防部会」の位置づけとなりました。すべての区民が住み慣れた地域で生涯にわたり健やかな生活が送れるよう、新たに介護予防の視点を取り入れます。今後も港区地域リハビリテーション推進会議を開催すると共に、東京都地域リハビリテーション支援センターと連携して、リハビリテーションの普及啓発や専門職や区民に向けて研修を開催していきます。
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	